

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指して

▶問い合わせ 障がい福祉グループ (☎086)3732)

障がいのある人もない人も暮らしやすい社会を実現するため、さまざまな障がいを理解し、障がいのある人へのちょっとした配慮や手助けをしようという『あいサポート運動』に市を挙げて取り組んでから3年。毎年、多くの人々が『あいサポーター研修』を受講し、障がいへの理解を深めています。

『障がい』とひと言でいっても、種類や程度などはさまざまで、どのような配慮や支援を必要としているかもそれぞれ異なります。障がいのない人にとっては何の不便も感じられない事柄であっても、障がいのある人にとっては、不便さや苦痛、孤独感を味わうことも少なくありません。

市は、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談支援体制の充実を図っています。ご自身や家族の障がいのこと、発達に心配のあるお子さんのことなど、悩みを一人で抱えこまずにお気軽にご相談ください。

地域の障がい福祉に関する相談支援の
中核的な役割を担う

登別市総合相談支援センター e n

『登別市総合相談支援センター e n』は、身体障がいや知的障がい、精神障がいといった障がいの種別や障害者手帳の有無に関わらず、相談を受け付けています。

専門的な知識を持つ職員が相談に応じ、安心して生活できるよう、支援に関する情報提供やアドバイスを行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、適切なサービスなどを受けることができるようサポートしています。

また、4月から『基幹相談支援センター』として、他の相談支援事業者への専門的指導や助言、相談支援事業者の人材育成などを行い、相談支援の連携強化に取り組んでいます。

主な業務

①障がいに対する総合的な相談窓口

専門的な知識で、相談者の多様なニーズに対応し、柔軟に対応します。福祉サービスの種類やサービス事業者の紹介、利用にあたっての助言など、相談から必要な支援までワンストップで対応します。



②権利擁護のために必要な援助

判断能力が十分でない人が、安心して生活できるよう、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを活用して、金銭や重要書類の管理などの支援を行います。



登別市美園町2丁目23-1

▶相談受付時間
平日 9時～17時
土曜日 9時～12時
(祝日・年末年始を除く)
(☎086)0707)

障がいについて、 相談できずに悩んでいませんか

「障害福祉サービスってどんなものがあるんだろう」、「働くために、どこか勉強できるところはないのかな」、「一人で生活したい」、「この不安を誰かに聞いてもらいたい」などと悩んでいませんか。一人で悩まず、まずは基幹相談支援センターに相談してください。相談は無料で、電話や訪問にも対応しています。専門員が、あなたや家族に寄り添って、生活の困りごとや希望などをお聞きします。